

会 議 録

会議の名称	飯塚市障がい者施策推進協議会
開催日時	平成26年11月20日 午後2時から午後3時40分まで
開催場所	立岩公民館3階 中研修室
出席委員	有吉委員、江原委員、岡本委員、鐘ヶ江委員、許斐委員、高橋委員、堂園委員、時川委員、中竹委員、野上委員、湊上委員、山梨委員、
欠席委員	井上委員、辻田委員、多田委員、原委員、山下委員、丸野委員、山本委員
事務局職員	社会・障がい者福祉課長（森部）、 同・障がい者自立支援係長（室屋）、同・係員（井上）
会議内容	<p>1. 第4期 飯塚市障がい福祉計画の策定について</p> <p>(1) 計画素案（改訂版）について</p> <p>[事務局説明]</p> <p>○資料1・2に基づき説明。</p> <p>[委員からの意見、質疑応答]</p> <p>○第7章「関係機関との連携」に記載されている「飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク（自立支援協議会）」について、障害者総合支援法に規定されている機能を果たすことのできる協議会となるよう、あり方を見直すということだが、見直しの時期や内容などを具体的に記述できないのか。</p> <p>⇒（事務局より）自立支援ネットワークを共同で運営している嘉麻市・桂川町及び相談支援事業者と、あり方の見直しについて年度当初から問題意識を共有し、協議している。現在、飯塚圏域と同様に広域で（複数の自治体共同により）設置されている県内の自立支援協議会の運営等について調査し、回答をとりまとめているところである。従って、現段階では時期等の詳細が記述できる段階には至っていないが、今後、他圏域の協議会の事務局となっている自治体を訪問して、より具体的に運営手法等を学ぶこととしているので、そのような検討状況についてはこの会議でも報告していきたいと考えている。</p> <p>○施設入所者の地域生活への移行に関する成果目標が掲げられていることについて、移行後の受け皿としてグループホームが重要になると思う。グループホームの建設費などを市から助成してもらうことはできないのか。</p> <p>⇒（事務局より）現在、本市としての予算措置は無いが、社会福祉施設整備に係る国庫補助が毎年8月頃に示されており、近年ではグループホームの整備が継続して補助対象メニューとして挙がっている。よって、事業者の提出する補助協議が採択されれば一定額の補助を受けら</p>

れる可能性がある。

- 「グループホーム」が「福祉施設（入所施設）」と混同される恐れがあるので、区別を明確にしたほうがよいのではないかと。
⇒（事務局より）福祉施設入所者の地域生活移行に関する成果目標の部分に、「福祉施設」の定義を書き加えることによって、区別を明確にしたい。
- 障がい者の就労に関する成果目標が掲げられているが、精神障がい者の場合は就労しても長続きしない場合が多いことから、就労後の状況を観察することも支援の大切なポイントになる。
- 障がい福祉サービスのうち短期入所（ショートステイ）の必要見込量を「福祉型」と「医療型」に分類して推計しているが、事業所数はそれぞれのくらいあるのか。
⇒（事務局より）通常、「福祉型」は入所施設に併設されているので、市内では10か所程度ある。一方「医療型」は飯塚圏域では嘉麻赤十字病院の1か所のみである。
- この計画は広く市民に閲覧してもらうものなので、専門用語の解説を簡潔に各ページに加えていくとわかりやすいのではないかと。併せて、「障がい者」とはどのような人を表す言葉なのか説明があれば、障がい者に関する市民の理解が深まるのではないかと。
⇒（委員より）「障がい者」の定義については、表現のしかたによって受け取られ方が様々であり、誤解を招く可能性もある。解説の対象とする用語をあまり細かく設定しないほうがよいと考える。
⇒（事務局より）解説を加える用語の選択についてはこれから検討したい。内容は、年度内にもう1回開催する本協議会でお示しする予定である。

（2）計画原案に対する市民意見募集について

[事務局説明]

- 資料3・4に基づき説明。
[委員からの意見、質疑応答]
- 意見募集様式は市のホームページから印刷できるのか。できるのであれば、その旨を募集要領に書いてはどうか。
⇒（事務局より）ホームページから印刷可能とする予定である。募集要領にも書き加えたい。

2. その他の意見等

- これまでも本協議会を通じて要望してきたことであるが、知的障がい者の雇用を促進するため、まずは市役所において、臨時的任用でもよいので雇用を実現してほしい。

<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 【資料 1】 第 4 期 飯塚市障がい福祉計画素案 改訂版 ・ 【資料 2】 計画素案 改訂箇所一覧表 ・ 【資料 3】 飯塚市障がい福祉計画（原案）に関する意見募集について ・ 【資料 4】 意見募集様式
<p>公開・非公開 の別</p>	<p>1 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 なし)</p>
<p>その他</p>	